

大都開発株式会社

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年5月1日～平成31年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：当社運営の託児施設について、子育てをする当社の従業員が利用できるようにする。

<対策>

- 平成28年5月～ 実現化に向けて、実施概要等を掲示物などにより従業員に周知
- 平成28年7月～ 会議において託児施設利用の実現化について検討
- 平成28年8月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標2：子どもの健全な育成活動を行うために、従業員を育成活動を行う団体等へ派遣、または研修等を受講し、ノウハウを学び地域の子どもの育成活動を実施する。

<対策>

- 平成29年4月～ 社内検討委員会を設置
- 平成29年5月～ 派遣対象者、団体の選定等について検討
- 平成29年7月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標3：若年者に対してインターンシップ、トライアル雇用を受け入れ、ミスマッチのない募集・募集採用活動を行う。

- 平成29年9月～ 社内検討委員会を設置
- 平成29年12月～ 会議においてインターンシップ受け入れ実現化について検討
- 平成30年2月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討